

## 社会福祉法人一真会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

**1.計画期間** 令和6年3月1日 ～ 令和8年2月28日

### 2.内 容

目標1： 男性の子育て目的の休暇の取得推進

<対策・取組内容>

- 令和6年3月～ 子の出生後八週間以内の期間における育児休業の取得促進を図る
- 令和6年3月～ 回覧、掲示等により、全職員に周知する

目標2： 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策・取組内容>

- 令和6年3月～ 回覧、掲示等により、全職員に周知する
- 令和6年3月～ 総務課内に相談窓口があることを職員へ周知する

目標3： 様々なハラスメントが起こらないよう研修会を年2回以上実施する

<対策・取組内容>

- 令和6年3月～ 対応例等具体的な内容で研修会を実施し周知を図る
- 令和6年3月～ 研修会の記録を作成し施設内にも回覧して全員に周知を図る